

医療法人友愛会 園田病院 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年 2月 1日から平成27年 1月31日までの5年間

2 内容

目標1

計画期間内に、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をおこない、取得率を70%以上にする。

対策

- ・平成23年5月 育児休業制度の社内周知及び管理職に対する研修の実施
- ・平成22年5月 育児休業取得者に対する相談窓口の設置

目標2

計画期間内に、年次有給休暇の取得率向上に努める。

対策

- ・平成23年 5月 年次有給休暇について管理職に対する研修の実施
- ・平成22年10月 具体的な取得の方法についての検討及び実施